

## 第6章 施設整備計画

### 6-1 配置計画

「第5章の5-3敷地の設定」で示した敷地において、本計画で整備する**体育館、駐車場及び広場**の配置について複数案を比較検討し、基本となる配置計画を想定する。

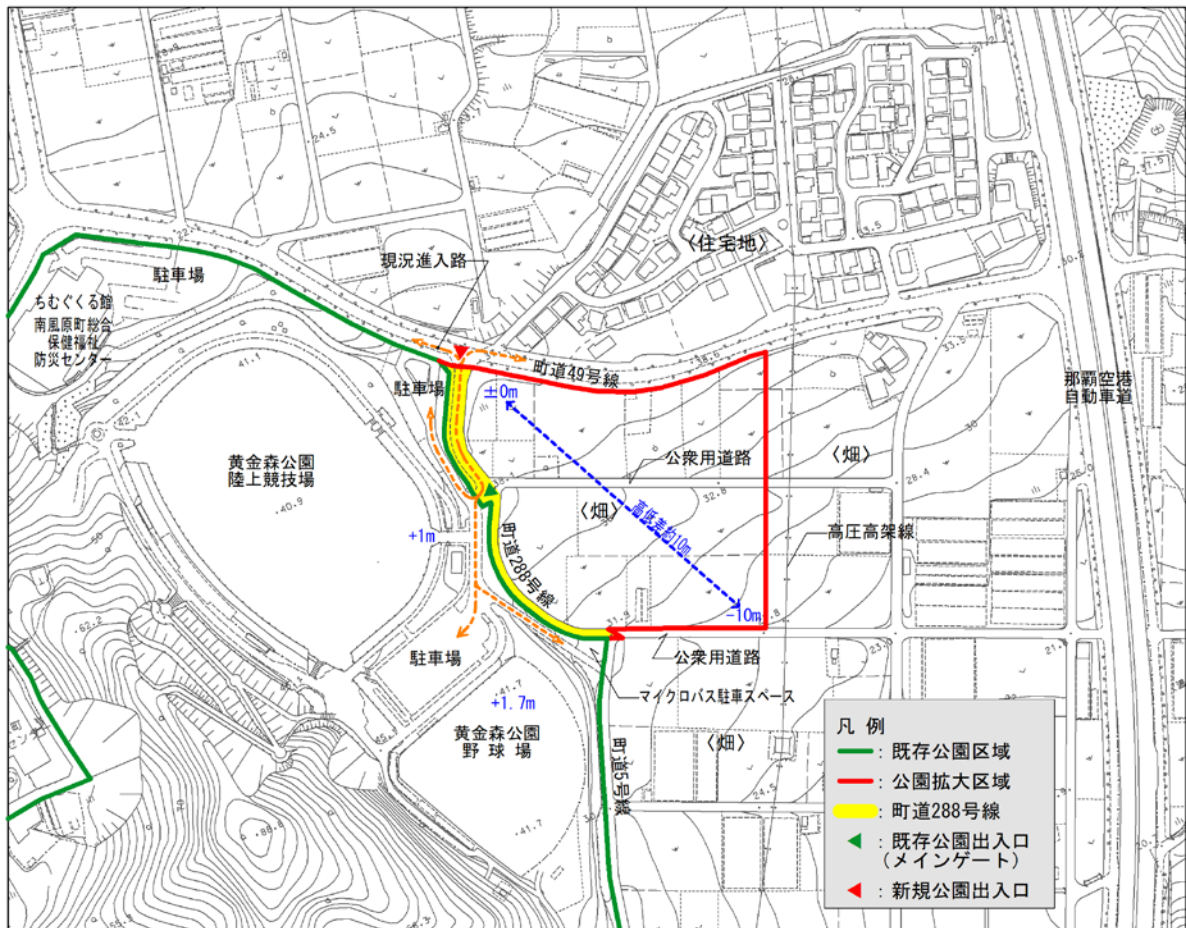
#### (1) 敷地概要

当該敷地は黄金森公園内の運動施設に隣接していることから施設間の連携を図ることで相乗効果が見込まれる。

敷地の概要を下図及び次頁の表に示す。

運動施設廻りの既存出入口（メインゲート）は町道288号線に有り駐車場へのアクセスについて課題がある。

配置計画案は出入口の位置を変更し、新規公園出入口から既存駐車場等までの通路を公園内通路とすることを前提条件とする。



※公園区域ラインの詳細は計画の進捗により精査する

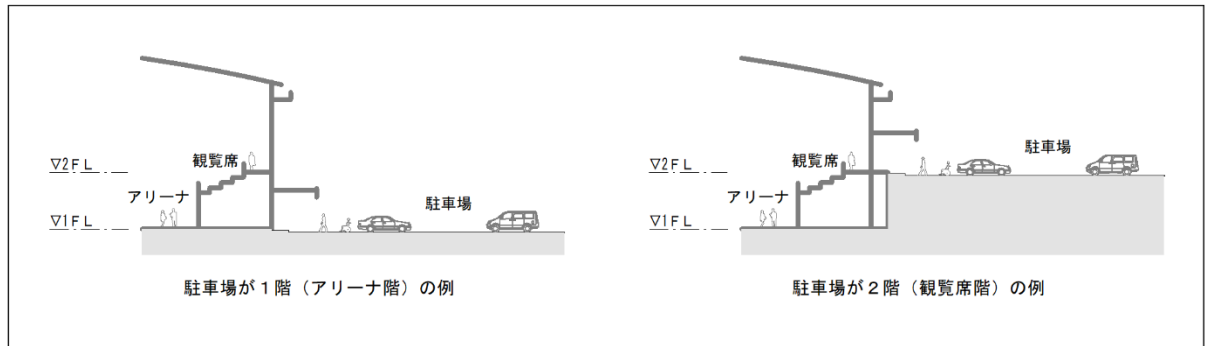
図VI-1 敷地周辺図

表VI-1 敷地概要

項目	内容
区域区分	都市計画区域_市街化調整区域
農用地区域	公園拡大を想定する区域は農地・土地改良区 ※公園拡大を想定する区域は農振白地区域とするよう手続きを行う
防火地域	指定なし
その他地区	「特定用途地区、風致地区、森林区域及び土砂災害警戒区域」の指定なし
埋蔵文化財の有無	保存を要する文化財無し
接道	町道 49 号線(幅員 12m)、町道 5 号線(幅員 5m)
用地確保	民有地、公衆用道路(南風原町所有) 事業認可後に取得の予定
景観条例	南風原町景観計画:「一般地区_田園地区(既存公園:森と緑の保全地区)」
上水道	公園拡大を想定する区域は上水道給水区域内 既存公園は町道 25 号線から引込有り ※関係機関と調整する
下水道	公園の拡大を想定する区域は下水道処理区域外 既存公園は下水道処理区域内 ※関係機関と調整する
電力	既存公園内の高圧受変電設備を改修し高圧幹線を分岐して供給することを想定する
通信	町道 49 号線側から通信線を引き込むことを想定する
公衆用道路	公園の拡大を想定する区域の公衆用道路には電力柱有り ※関係機関と調整し移設を想定する
隣地の高圧架空線	公園の拡大を想定する区域の東側(敷地外)に高圧高架線有り 土地利用制限がある(建造物は送電線最外線既定の水平離隔距離を確保する)

(2) 敷地の高低差と体育館及び駐車場の関係性

本敷地は地面の高低差が約 10mある（図VI-1 敷地周辺図を参照）ことから、段差を利用した配置計画が合理的で有り、体育館と駐車場の関係性は概ね下図のような計画、あるいは二つの例の組合せ（駐車場を各階に配置する）が想定される。



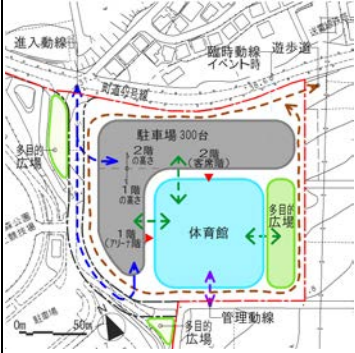
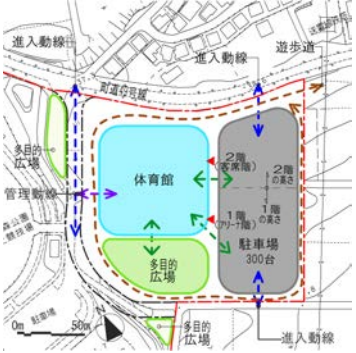
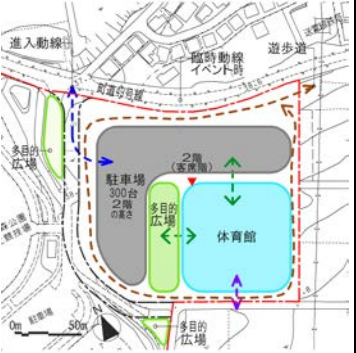
図VI-2 体育館と駐車場の断面的な関係性

(3) 配置案比較表及び比較項目

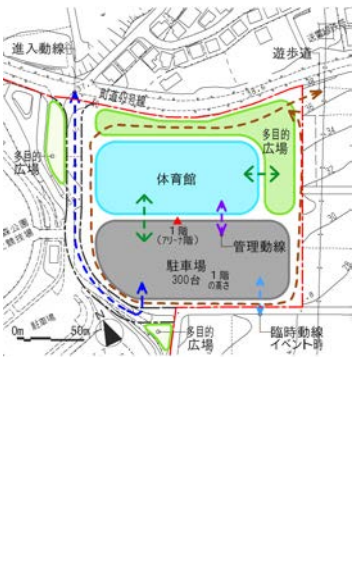
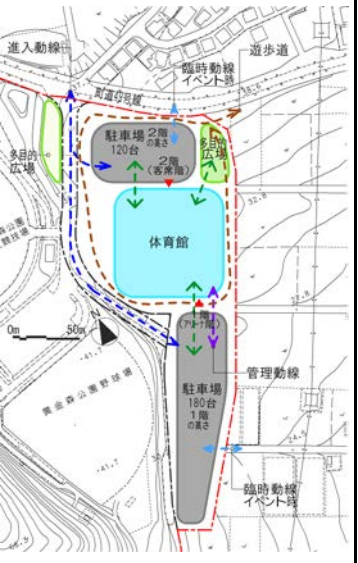
体育館、駐車場及び広場の配置については、下記の5つの項目により比較検討を行い、各案の比較表を次頁に示す。

- 1) 特徴
- 2) 敷地の高低差と体育館出入口の関係
- 3) 既存運動施設との連携
- 4) 近隣への圧迫感
- 5) 災害時の施設利活用

表VI-2 配置計画比較表(1/2)

	配置案-A	配置案-B	配置案-C
配置イメージ			
特徴	「体育館中央配置-1」	「体育館道路側配置」	「体育館南側配置-1」
1)特徴	道路側に駐車場を配置することで歩車分離しやすい計画となっている。 敷地南側に広場を配置し体育館との一体利用を図ることが可能。	体育館を道路側に配置しシンボル性を高めると共に駐車場と広場の一体的な利用を図ることが可能。	既存公園側に駐車場を配置することで歩車分離しにくい計画となっている。体育館西側に駐車場を配置し体育館との一体利用を図ることが可能。
	○	○	○
2)敷地の高低差と体育館出入口の関係	体育館の利用者用出入口を各階(アリーナ階、観覧席階)に設けることが可能(4-6 断面計画を参照)。	体育館の利用者用出入口を各階(アリーナ階、観覧席階)に設けることが可能(4-6 断面計画を参照)。	体育館の利用者用出入口は2階(観覧席階)となる。また、1階(アリーナ階)と南側駐車場は同一階となるので一体利用が可能。
	○	○	○
3)既存運動施設との連携	体育館の利用者用出入口と既存運動施設が近接しているため連携しやすい配置となっている。	体育館の利用者用出入口と既存運動施設が近接しているため連携しやすい配置となっている。	体育館の利用者用出入口と既存運動施設が離れてしまうため、やや連携しにくい配置である。
	○	○	△
4)近隣への圧迫感	近隣への圧迫感が少ない。	近隣住宅への圧迫感が大きい。	近隣への圧迫感が少ない。
	○	△	○
5)災害時の施設利活用	利活用しやすい。 体育館と駐車場及び広場の一体利用が図りやすい。	少し利活用しにくい。 駐車場に段差が生じるため物資の運搬に関して支障が生じる。	少し利活用しにくい。 駐車場に段差が生じるため物資の運搬に関して支障が生じる。
	○	△	△

表VI-3 配置計画比較表(2/2)

	配置案-D	配置案-E	配置案-F
配置イメージ			
特徴	「体育館南側配置-2」	「体育館中央配置-2」	「公園拡大区域別案」
1) 配置の特徴及び動線	体育館が駐車場に囲まれており一体利用がしやすい。 進入動線の改良により歩車分離の計画が可能。	体育館を道路側に配置しシンボル性を高めると共に駐車場と一体的な利用を図ることが可能。 進入動線の改良により歩車分離の計画が可能。	公園区域の拡大範囲が他の案と異なる。既存公園及び隣地との関係性も異なる事から、動線について、別途整理を要する。
	○	○	△
2) 敷地の高低差と体育館出入口の関係	体育館の利用者用出入口を各階(アリーナ階、観覧席階)に設けることが可能(4-6断面計画を参照)。	体育館の利用者用出入口が1階(アリーナ階)となる。 駐車場に面する出入口は1階のみである。	広場は2階の高さとなるため、体育館と広場の一体利用が図りにくい。
	○	△	△
3) 既存運動施設との連携	体育館の利用者用出入口と既存公園施設が離れてしまうため、やや連携しにくい配置となっている。	体育館の利用者用出入口と既存公園施設が離れてしまうため、やや連携しにくい配置となっている。	体育館の利用者用出入口と既存公園施設が近接しているため連携しやすい配置となっている。
	△	△	○
4) 近隣への圧迫感	近隣への圧迫感が少ない。	近隣住宅への圧迫感が大きい。	近隣への圧迫感が少ない。
	○	△	○
5) 災害時の施設利活用	少し利活用しにくい。 広場は2階の高さとなるため、一体利用が図りにくい。	利活用しやすい。 全ての駐車場がアリーナ階にあるため体育館と駐車場の一体利用が図りやすい。	少し利活用しにくい 駐車場が2つのエリアに分かれているため物資の共有等に関して支障が生じる。
	△	○	△

## 第6章 施設整備計画

### (4) 配置案の総評

本計画の整備にあたっては、日常的な町民利用と大会・各種イベント開催の両方を考慮した配置計画が重要である。

「配置案－A」では、新設の体育館と既存の運動施設を連携させ、さらに広場と体育館を一体的に利用することが計画されている。また、高低差のある敷地に対応し、新たに設置される駐車場から体育館の各階出入口までの動線も合理的に整理されている。計画地周辺環境への配慮や災害対応への充実には柔軟性が重要となるが、この点においても「配置案－A」は他の案よりも優れていると考えられる。

以上を踏まえ、「配置案－A」が他の案に比べて最もバランスの良い評価となることから、**体育館、駐車場及び広場**の配置計画は「配置案－A」を想定する。

## 6-2 必要諸室と規模の検討

第5章で設定した基本コンセプトや整備の方向性を踏まえ、新たな体育館における必要諸室と規模を以下のように想定する。

### (1) スポーツ施設

#### ① メインアリーナ

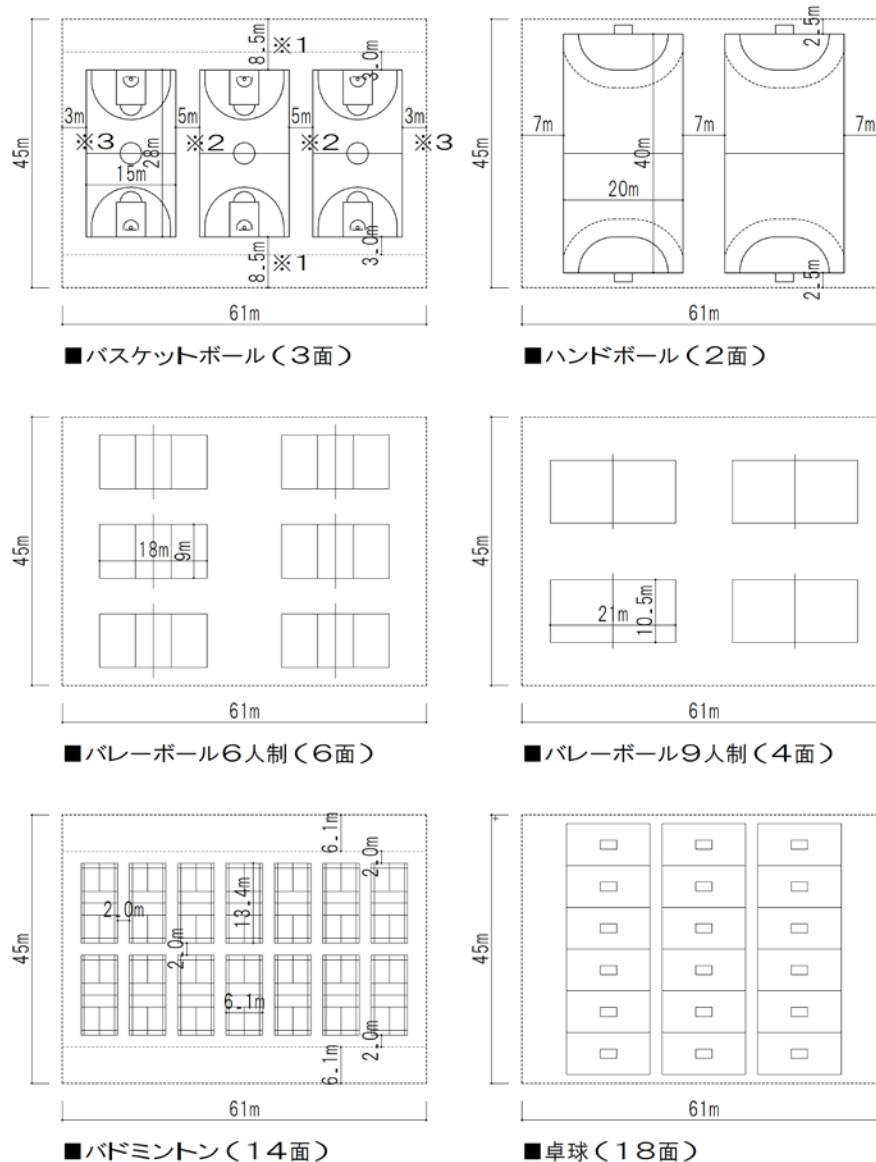
- ・ 床面積は公式戦のバスケットボールコート（28m×15m）3面配置を基本とする2,745 m<sup>2</sup>程度（61m×45m）とする。
- ・ 主な競技の公式コート規格は下記のとおりである。
- ・ 天井の高さは、日本バレーボール協会主催試合の規格である「コートの表面から12.5m以上」を確保する。
- ・ 防護ネットを設けるなど、多様な競技の使用ができるよう配慮する。
- ・ スポーツ大会や各種イベント開催に対応できるよう、床面の耐荷重に配慮する。
- ・ 車いすバスケット等の障がい者スポーツにも対応できる床等も検討する。
- ・ 競技種別ごとのコートコート数等は下表を参考に今後検討を行う。

表VI-4 メインアリーナの競技種別コート数案

競技種別	公式コート規格	コート周辺の余地	確保可能コート数
バスケットボール	28m×15m	境界線から障害物まで5m以上を推奨 隣接コートの感覚は7m以上を推奨	3面
ハンドボール	40m×20m	サイドラインに沿って幅1m以上 ゴールラインの後方に幅2m以上	2面
バレーボール6人制	18m×9m	サイドラインから5m以上 エンドラインから8m以上	6面
バレーボール9人制	21m×10.5m	サイドラインから5m以上 エンドラインから8m以上	4面
バドミントン	13.4m×6.1m	各辺2m以上	14面
卓球	2.74m×1.525m	競技領域は14m×7m	18面

## 第6章 施設整備計画

- ・ メインアリーナのコートレイアウト案
  - 公式戦対応可能なバスケットボールコート3面、ハンドボールコート2面が確保できる。
  - 安全上、機能上から必要となる余地はルールで定められていないことが多い。計画上の配慮を要する。例) 下図の※2、※3



### □ 留意事項

1. 余地部分の寸法は競技関係者に確認を要する。安全性、機能性、快適性のバランスに配慮する。
2. バスケットボールコートにおける余地の計画における配慮は概ね下記の通り。
  - ※1：ゆとり有り。5m以上が望ましい。(出典：2024年国民体育大会佐賀県準備委員会)
  - 3m以上で計画している事例が多い。
  - ※2：ゆとり無し。7m以上が望ましい。(出典：2024年国民体育大会佐賀県準備委員会)
  - ※3：ゆとり無し。3m以上が望ましい。(出典：2024年国民体育大会佐賀県準備委員会)
2. バスケットボールコートにおける余地の計画における配慮は概ね下記の通り。
3. コートはチームベンチに座っている人を含むすべての障害物から2m以上離れていなければならない。(公財)日本バスケットボール協会「バスケットボール競技規則」から引用。

図VI-3 メインアリーナのコートレイアウト案



② サブアリーナ

- ・ 床面積は公式戦のバスケットボールコート（28m×15m）1面配置を基本とする735㎡程度（35m×21m）とする。
- ・ 天井高さは、日本バスケットボール協会主催試合の規格である「コートの表面から10.5m以上」を確保する。
- ・ 各種仕様はメインアリーナに準じる。

③ トレーニングルーム

- ・ 日常の健康づくりの場として、トレーニングマシン（各種有酸素、無酸素運動等）やストレッチ運動ができるスペースを確保する。

④ 観覧席

- ・ 2階観覧席は、これまでの利用実績等を踏まえ、試合の応援、選手の控席として1,000席程度を確保する。
- ・ 車いす使用者用の席は『沖縄県福祉のまちづくり条例』に定められた席数以上を設置し、当該席までの動線やトイレの位置、同伴者席の設置などに配慮した計画とする。（沖縄県福祉のまちづくり条例:固定式観覧席総数の1/200以上を車いす使用者用の席とする。）
- ・ 観覧席の段床は、『沖縄県建築基準法施行条例』の定めに従い、幅80cm以上、高さ50cm以下で計画する。

⑤ ランニングコース

- ・ 屋内でランニングをできるスペースを確保する。
- ・ スポーツ観戦や各種イベントの開催時は、観覧席への利用者動線を兼ねるので床材の仕様に配慮する。

(2) 研修施設

① 会議室

- ・ 競技団体を中心に様々な団体が、研修や会議等に活用できるよう計画する。会議時は最大80名程度の利用を想定する。
- ・ スポーツ大会や各種イベント開催時には、大会本部や関係者控室としても活用する。
- ・ エアロビクス、ヨガ、ダンス等の利用も想定し、大型鏡や音響設備などの整備を検討する。

(3) 共用部

① エントランスホール、ラウンジ

- ・ 明るく開放的でゆとりある空間とする。スポーツ大会や各種イベント開催時の利用者の安全な入退場や、選手の集合場所として活用できるよう十分なスペースを確保する。
- ・ スポーツ大会や各種イベント開催時の混雑緩和及び緊急時の円滑な避難のため、屋外階段から直接2階観覧席へ出入りできる動線を確保する。
- ・ ラウンジは、自動販売機、売店、イス、テーブルなどを配置し軽食をとることができるスペースや、各種情報などを掲示した交流スペース等を検討する。

## 第6章 施設整備計画

### ②更衣室・シャワールーム

- ・ メインアリーナやサブアリーナなど各室の位置に配慮し、適正な規模で計画する。
- ・ 着衣のほかスポーツ用具等を収納できるロッカーを設置するなど誰もが使いやすいように配慮する。
- ・ 更衣室にパウダーコーナーの設置を検討する。

### ③トイレ

- ・ 明るく清潔な空間となるよう計画する。
- ・ 全ての利用者がアクセスしやすい配置とする。
- ・ スポーツ観戦やイベント開催時の集中利用に対応できるよう、各階3室程度に分散し、『沖縄県興行場の基準等に関する条例』で定められた必要便器数を設置する。(沖縄県興行場の基準等に関する条例：観覧席の床面積が300㎡を超え600㎡以下の場合、12個＋(床面積－300㎡)につき35㎡ごとに1個以上の便器数を設置する。観覧席の床面積が600㎡を超え900㎡以下の場合、20個＋(床面積－600㎡)につき45㎡ごとに1個以上の便器数を設置する。便器数は男性用便器と女性用便器数の合計を示し、男性用便器と女性用便器は、原則として同数で計画する。)
- ・ 乳幼児連れの利用者に配慮し、乳幼児用のいす、オムツ交換ベッド等を適宜設置する。(沖縄県福祉のまちづくり条例:1以上の便房に乳幼児用のいす、オムツ交換ベッドを設置する。)

## (4) 管理施設

### ①事務室

- ・ 管理機能を集約した役割を担うため、全体の諸室配置や、利用者、管理者及び関係者の動線などを考慮して、エントランスホールに隣接した位置に配置する。
- ・ エントランスホールに隣接して受付コーナーを設ける。
- ・ 原則、利用者は当該事務室の受付を経て、各種機能を利用するような動線計画とする。

### ②医務室

- ・ 管理機能との連携を図るため、事務室に隣接して配置する。

### ③器具庫

- ・ メインアリーナ及びサブアリーナに隣接する場所に設置し、スポーツ器具の収納に必要な広さを確保する。対応競技の追加や器具の追加など、必要に応じ将来対応スペースの可否を検討する。
- ・ アリーナの分割貸出の場合でも、器具の搬出入が安全で効率よく行えるよう配置を工夫する。
- ・ 折り畳み式バスケットボールゴールなど、器具の大型化や多様化に対応できるよう開口部の幅、高さはゆとりをもった計画とする。
- ・ 屋外からの機材運搬搬入路を確保する。

④倉庫

- ・ 会議室に隣接する場所に設置し、会議や研修に使用する什器、備品などの収納に必要な広さを確保する。
- ・ 関係者用出入口に隣接する場所に設置し、スポーツ大会や各種イベント開催時に使用する什器、備品などの収納に必要な広さを確保する。

⑤機械室

- ・ メンテナンスや将来の設備機器更新を考慮し、機器の搬出入が容易な位置に配置する。

⑥災害備蓄倉庫

- ・ 『南風原町地域防災計画』に則し、災害時の応急対策のための必要な物資（食料、医薬品及び生活必需品など）を十分備蓄できるスペースを確保する。
- ・ アリーナだけでなく駐車場及び広場とも連携が図れるよう屋外に面した位置に配置する。
- ・ 南風原町地域防災計画における当該施設の位置付けは今後精査が必要となる。

(5) 交流施設

①カフェ、レストラン

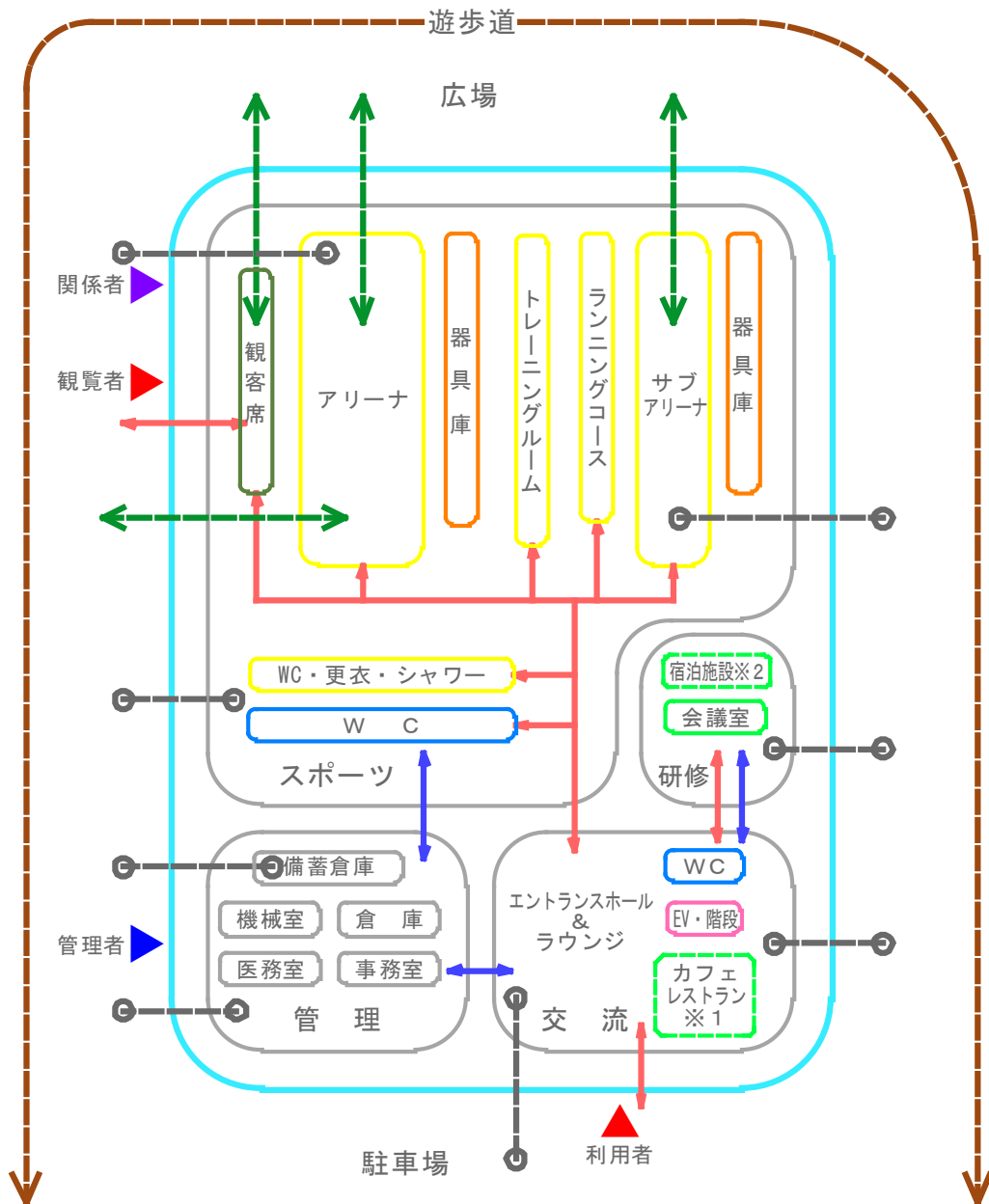
- ・ 集客に寄与する機能として、今後導入を検討する。
- ・ 屋外から直接出入りする動線を確保するなど、運営上に配慮した配置を検討する。

②宿泊施設

- ・ 公園施設の利活用を補強する機能として、今後導入を検討する。

### 6-3 構成施設の相関関係

諸室（導入機能）の方向性に基づき、各機能の相関図を以下に整理している。  
 スポーツを”する” ”観る” ”支える（育てる）” に配慮してゾーニングしている。



留意事項

- ※1：別棟または同一建物内が想定し得る。
- ※2： ” ”
- ※3：上図〈災害時の連携〉を示す。災害時の動線計画（誘導（避難者⇔担当者））は整理を要する。

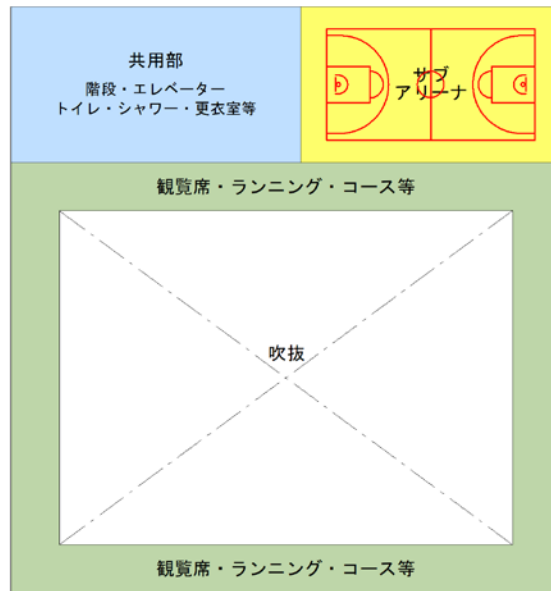
凡 例

- : 屋内運動施設
- ▲▲▲ : 出入口
- ↔ (red) : 利用者動線
- ↔ (blue) : 管理者・関係者動線
- ↔ (green) : イベント時の連携
- ⊕---⊕ : 災害時の連携 ※3

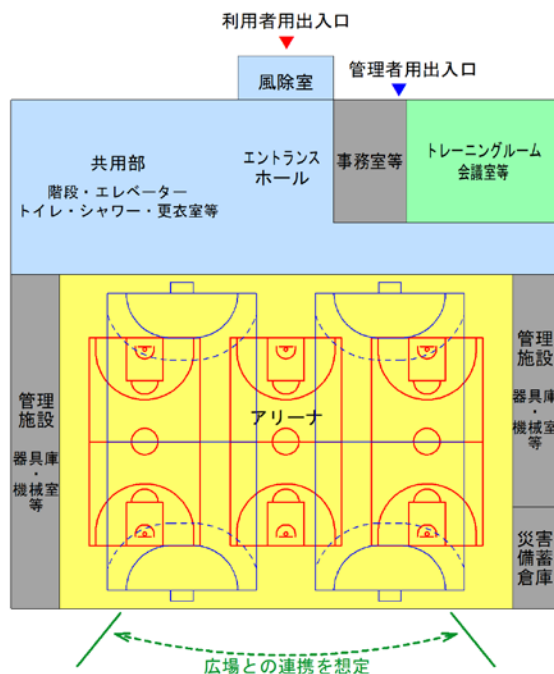
図VI-4 施設構成案相関図

## 6-4 平面計画

- ・ バスケットボール3面(1階)+1面(2階)、計4面(公式戦対応)を確保する。
- ・ ハンドボールコート2面(公式戦対応)を確保する。
- ・ 観客席(固定)は1,000席を確保する。
- ・ 延床面積は約8,000㎡程度を想定する。
- ・ アリーナは広場との連携を図ることを想定する。



2階平面イメージ図



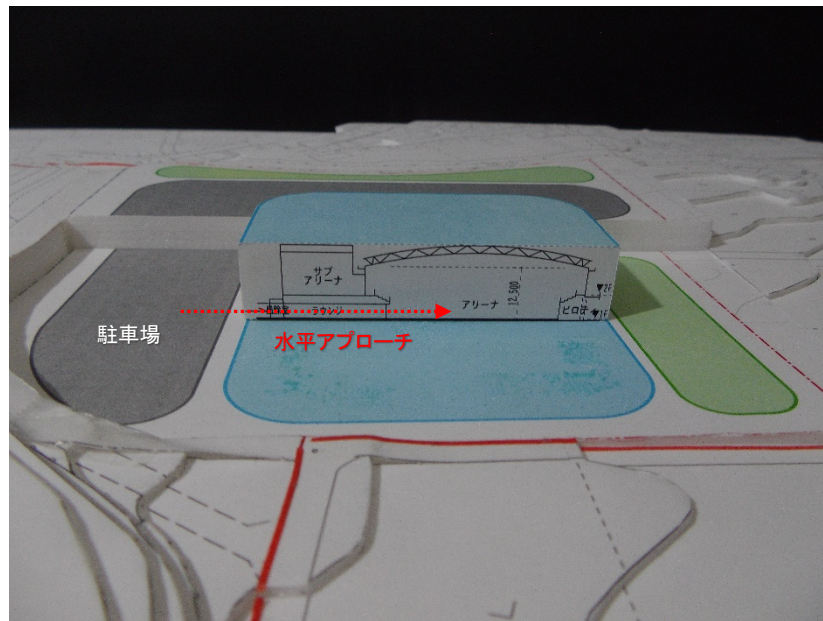
1階平面イメージ図

図VI-5 各階平面イメージ図

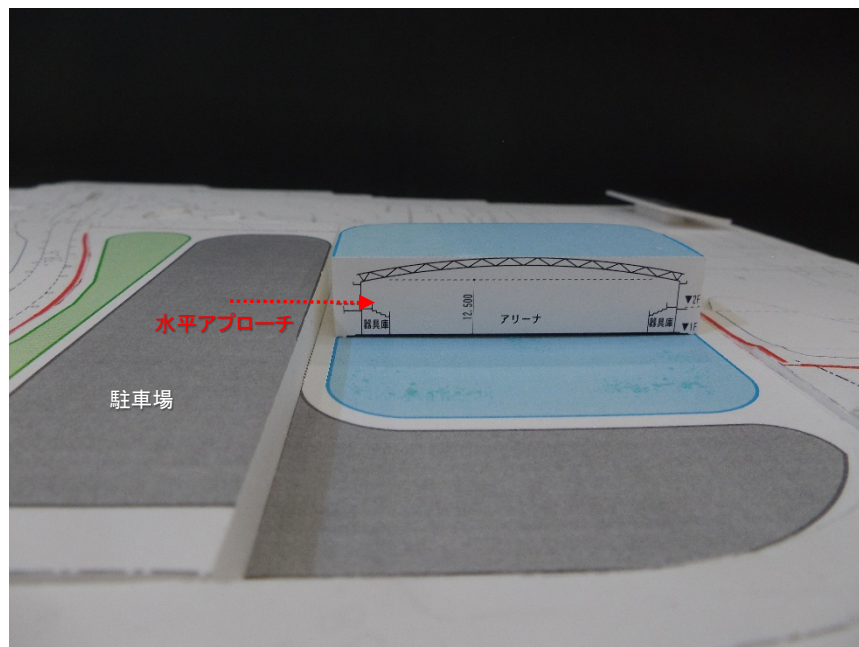
(具体の計画案を示すものではなく、想定される導入機能のイメージを示している)

## 6-5 断面計画

- ・ 敷地は、現状で高低差が約10mとなっている。高低差を活用した駐車場計画も可能である。
- ・ 高低差を活用した駐車場からは、エレベーターを利用せずに施設内に入りする計画も可能である。



図VI-6 体育館断面イメージ(模型写真) - 1



図VI-7 体育館断面イメージ(模型写真) - 2

□ 留意事項

1. 断面模式図は各階の出入口と外構部分の高さ関係のイメージを表現している。
2. 高さ関係はおおよそのものである。

## 6-6 外構計画

屋外外構は周辺住宅等への配慮及び既存施設との連携を図り以下の事項を考慮して計画する。

### (1) 駐車場計画

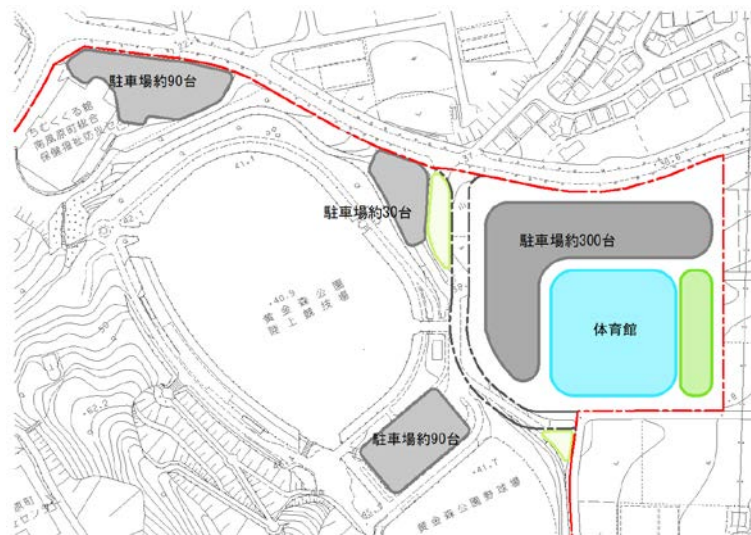
黄金森公園は、自家用車による来場が多く、様々な大会の開催時には、駐車場が不足することから、駐車場は、可能な限り広く計画するとともに、利用者の利便性や安全性に配慮し、既存駐車場との連携も含め、歩行者と車両の動線に配慮した計画とする。

また、大型バスの乗降や荷物の積み下ろしができるスペース、車いす利用者の方の乗降に配慮した専用の駐車スペースを整備する。

駐車台数は、黄金森公園全体で約500台程度（既存：約210台、新設体育館：約300台）を確保することを想定している。台数は、本業務で実施した各種関係者へのヒアリング、スポーツ大会や各種イベント開催時の利用実績等及び下記の参考算定式を踏まえ、総合的に判断している。

参考算定式：1,000人×0.8(車利用率)÷2.5(人/台)＝320台

※車利用率は「造園ハンドブック 日本造園学会編」から引用



図VI-8 黄金森公園 新体育館駐車場配置案

### (2) 緑地・広場

敷地内には、植栽など緑地帯を設け景観に配慮するほか、小さな子どもをつれた家族でも、体育館施設利用以外に活用できるよう、市民の交流、憩い・やすらぎ場となるスペースを確保し、誰でも気軽に利用できる施設づくりを目指す。

スポーツ大会や各種イベント開催時は臨時駐車場として利用が可能となるよう配慮し、災害時への対応も検討していく。

### (3) 雨水排水計画

敷地は現状が農地である。体育館を新設するに当り雨水の地下浸透率が下がることが想定されるため雨水排水計画が重要となる。敷地外への雨水排水については調整地の設置や雨水貯留施設を活用した時間差放流などの検討が必要となる。